

うめきた2期区域 都市計画の変更について

変更の概要

経緯

○都市計画審議会 (平成28年12月16日)



○都市計画決定告示 (平成29年1月13日)

内容

- 地区計画の決定 (うめきた 2 期地区地区計画)
- 用途地域の変更
- 防火地域・準防火地域の変更
- 道路の変更

うめきた2期地区 地区計画の概要

地区計画の目標

- 「うめきた2期区域まちづくりの方針」に基づき、『「みどり」と「イノベーション」の融合拠点』を実現するための都市空間の創出と都市機能の集積をめざす。

土地利用の方針

- 主として次の内容について定める。
 - 緑豊かなオープンスペース等（地区全体で概ね8ha）の確保
 - 緑豊かなオープンスペース等を中心に、災害時には一時避難機能等に資する空間の整備
 - 新産業創出、国際集客・交流及び知的人材育成に関する機能の導入
 - 商業、業務、居住若しくは宿泊等による複合的な機能の導入
 - 回遊性の高い安全・快適な歩行者ネットワークの形成
 - 「にぎわい軸」「シンボル軸」における周辺との一体性・調和に配慮した整備
 - 新駅が立地する西口広場における地区玄関口にふさわしい整備など

うめきた2期地区 地区計画の概要

地区施設

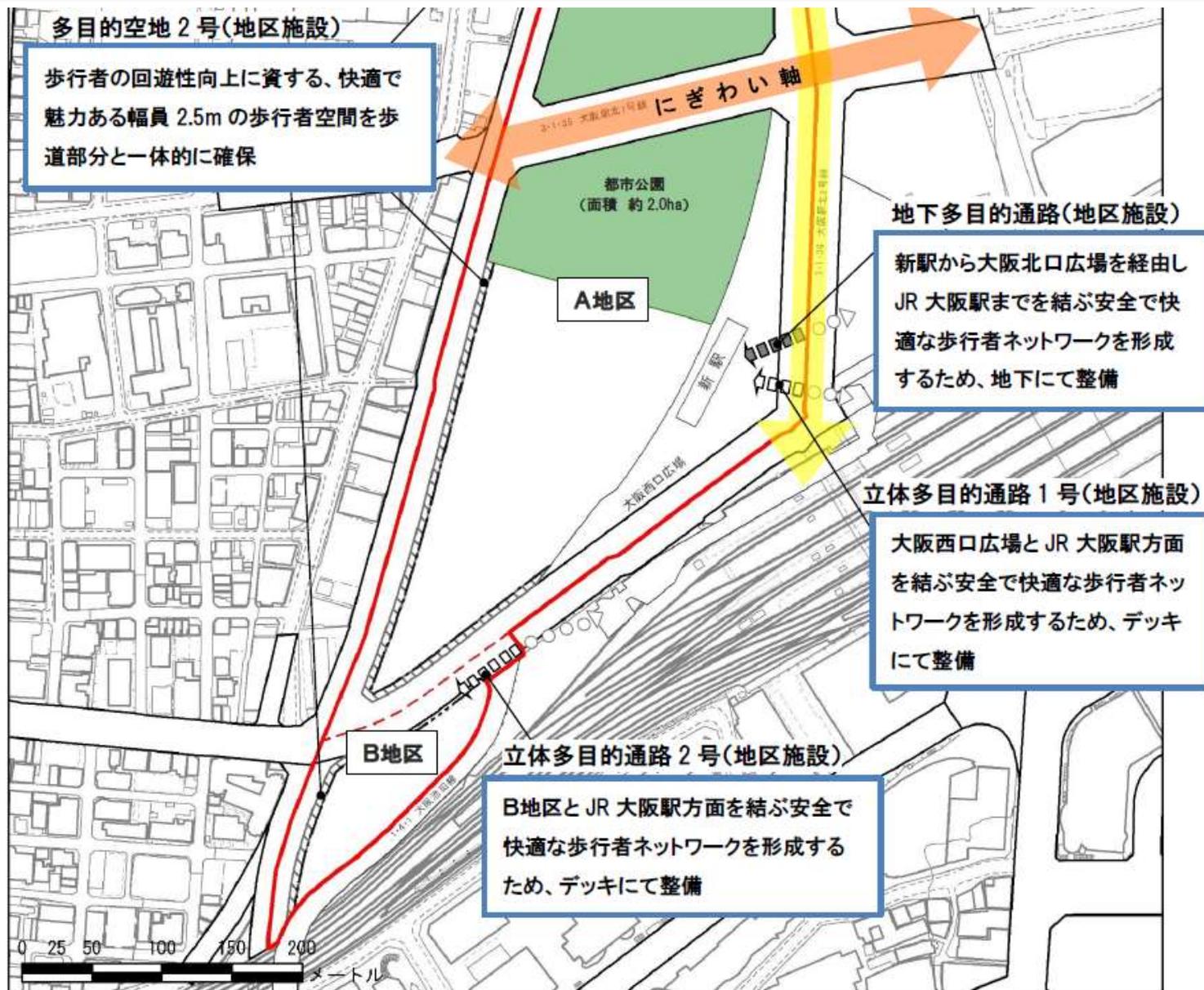
- 快適な歩行者環境の確保に必要な内容を担保する。

地区整備計画

- マージャン屋、ぱちんこ屋、勝馬投票券発売所、場外車券場や性風俗関係の用途を禁止する。
- 建築物については、沿道で壁面位置を最大5m制限するとともに、その形態・意匠について地区全体との調和など、景観面に配慮する。



うめきた2期地区 地区計画の概要



うめきた2期地区 地区計画の概要



用途地域の変更

【主な部分】 準工業地域 (200%) → 商業地域 (600%)

防火地域・準防火地域の変更

【主な部分】 準防火地域 → 防火地域

道路の変更

- 歩道を約11mから約14mに拡幅
- 車線数を4車線から2車線に変更
- 道路幅員は40mのまま

